

秋田市 文化財 保存活用 地域計画

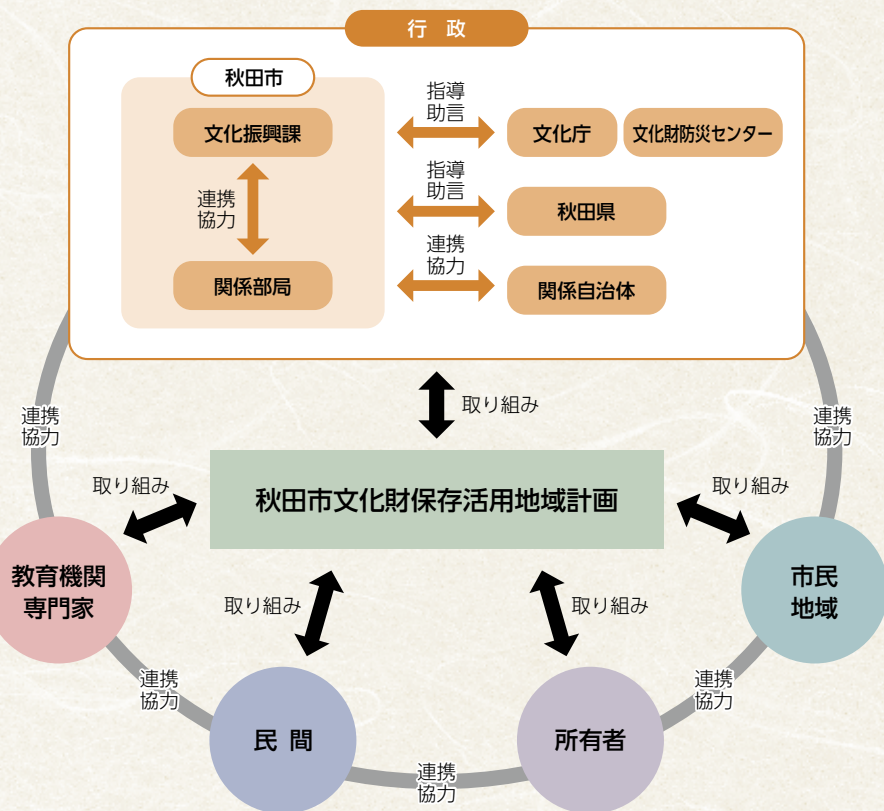
概要版



秋田市

文化財保存活用地域計画とは

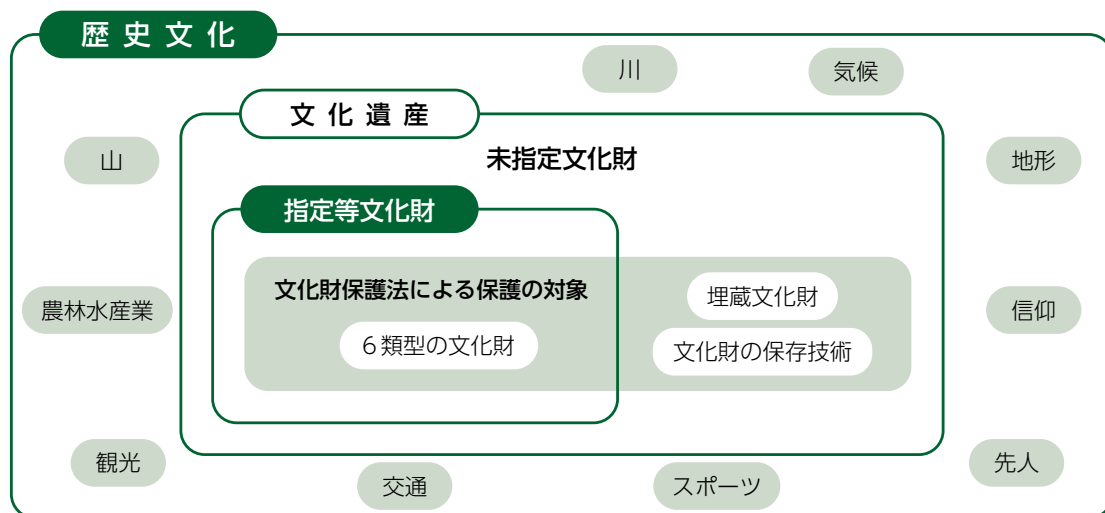
市民や行政などが地域総がかりで文化遺産を伝え、守り、支え、いかしていくことを目的とした、今後取り組む目標や具体的な内容を記載したマスタープラン兼アクションプランです。



1 文化遺産・歴史文化とは

長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産で、地域の歴史を語るうえで欠かせない有形・無形の文化的所産であるものを本計画では「文化遺産」とします。

また、地域固有の風土のもと、先人によって生み育まれ、時には変容しながら現代まで伝えられてきた知恵・経験・活動等の成果およびそれらが存在する環境を含めて「歴史文化」とします。



2 秋田市の歴史について

(1) 旧石器・縄文・弥生

秋田市内で最も古い遺跡は御所野台地にある地蔵田遺跡で、後期旧石器時代の遺跡になります。この遺跡では姫川(新潟県・長野県)の上流で産出する石材で作られた磨製石斧^(※1)が出土しており、北陸地方との関係を示しています。

その後、縄文時代中期になると遺跡数が急激に増加します。この時代、東北地方北部では円筒式土器^(※2)が、南部では大木式土器^(※3)が主流となっていました。御所野台地の下堤A遺跡からはそれぞれの土器の他に、折衷型の土器も出土しました。このことは、南北の文化圏の影響のもとで生活が営まれたことを示しています。

弥生時代の代表的な遺跡である地蔵田遺跡(国指定史跡)では、木柵で囲まれる特徴を持った集落跡が確認されました。ここでは、北九州の流れをくむ土器の形式をもちながら、縄文社会からの技術を利用した土器も見つかっています。

縄文時代晩期には、地方遺跡や戸平川遺跡などで共同墓地が多数確認されています。お墓やその周辺からは、装飾豊かな土器、漆が塗られた繊細な土器、藍胎漆器^(※4)等の技術の要する遺物、ミニチュア土器や土偶等の祭祀に用いられた遺物が多く見つかっています。

※1 磨製石斧：表面を磨いた斧形の石器

※2 円筒式土器：

器形が筒型であることから名付けられました。表面のほとんどに縄文を施すのが特徴です。

※3 大木式土器：

やや丸みを帯びた器形で、細い棒で線を引いたり、粘土紐を貼り付けたりする施文が特徴です。

※4 藍胎漆器：

竹や木の皮などによって編まれた籠に漆を塗って固めた容器



地蔵田遺跡出土品(旧石器時代)



円筒式(左)と大木式土器(右)(下堤A遺跡)



円筒式と大木式の折衷型の土器(下堤A遺跡)



復元された地蔵田遺跡(弥生時代)

(2) 古代

齊明天皇4年(658)に阿倍比羅夫が遠征してきたことが『日本書紀』に書かれており、齧田(秋田)という地名はこの時初めて登場します。8世紀になると、寺内地区に日本最北の城柵官衙^(※1)である秋田城(国指定史跡)が置かれ、出羽国北部の行政と軍事の中心となりました。また、渤海^(※2)との外交の窓口でもあり、城内からは全国的にも類例のない奈良時代の水洗廁舎跡(トイレ跡)が発見されました。その沈殿槽からは豚食に伴う寄生虫卵が見つかりましたが、当時の日本では豚をあまり食べておらず、豚の飼育が盛んな渤海の使節団が使用した可能性が高いと考えています。



復元された外郭東門と古代沼

秋田城を造営したのは、秋田城のすぐ西側にある後城遺跡^{うしろじょう}に集落を構えた人々と考えられています。後城遺跡では北陸や関東からの移住者と地元民である蝦夷^{えみし}(※3)が混在して生活していた形跡が見られ、出身の違う集団同士の交流があったことがうかがえます。

※1 城柵官衙：行政機能を基本とし、軍事や生産施設などの機能もあった地方官庁

※2 渤海：8～10世紀に現在の朝鮮半島北部から中国東北部に領域を持った国家

※3 蝦夷：律令国家側が、東北地方から北海道に住む生活や文化様式が異なる人々に対して使った呼び名



復元された水洗廁舎

(3) 中世

10世紀半ば以降、律令国家の力が弱まり古代秋田城の機能も失われます。その後、地域を支配する有力者の拠点である館^{たて}が多数築かれ、現在も館跡として多く残っています。特に状態がよく残っているのが、豊島館跡^{としまだて}です。岩見川流域一帯と雄物川下流域に勢力を振るった豊島氏の居館^{きょかん}で、頂上には通称奥御殿^{おくごてん}と呼ばれる曲輪^{くるわ}があります。

南北朝時代以降、檜山^{ひやま}を拠点とした檜山安東氏^{あんどう}、秋田湊^{みなと}を拠点とした湊安東氏が諸勢力を抑えて秋田郡を中心に勢力を伸ばしました。秋田湊^{さんしんしちそう}は三津七湊^(※1)の一つで、日本海および雄物川水運により発展していました。

※1 三津七湊：室町時代に作られた、日本最古の海運に関する法令『廻船式目』^{かいせんしきもく}に記された全国の主要港



豊島館跡の奥御殿

(4) 近世

天正17年(1589)、檜山安東氏が湊安東氏を併合し、拠点を湊城(現在の土崎神明社周辺)へ遷しますが、その後安東氏は、関ヶ原の戦いの戦後処理により常陸国^{ひたちのくに}へ国替えとなり湊城から離れました。

安東氏にかわったのは、常陸国を拠点としていた佐竹氏^{さたけ}でした。慶長7年(1602)、初代秋田藩主佐竹義宣は、安東氏の居城であった湊城に入城しました。しかし、湊城は手狭な平城^{ひらじろ}であったため、窪田の神明山^{くぼた しんめいやま}(現在の千秋公園)に新城を築きました。これが久保田城^{くぼた}で、以後、秋田藩主佐竹氏12代約270年間の居城となります。久保田城は複数の曲輪^{くるわ}がある平山城^{ひらやまじろ}で、石垣を持たない全国有数の土塁^{どるい}の城です。

並行して城下町の整備も進められ、旭川を挟んだ東側に武家町^{うちまち}(内町)、西側に町人町^{とまち}(外町)が町割りされ、さらに西側に寺院が置かれました(寺町^{てらまち})。また、羽州街道^{うしゅうかいどう}(※1)も整備され、さまざまな人や物が行き交う城下町として活気を呈しました。

湊城が破却された湊は、雄物川を通じて藩内の穀倉地帯と結ばれて米が集められ、西廻り航路が開発されてからは北前^{きたまえ}



「秋田街道絵巻」(部分)
久保田城の遠景



「秋田風俗絵巻」通町の市(部分)

船^(※2)の寄港地として賑わい、陸路では羽州街道を通じて城下とつながるなど、物資の集散地として発展しました。このような築城や城下の整備などにより、現在の秋田市中心部の原型が築られました。

また、この頃さまざまな文化が発展していきました。秋田藩ゆかりの文化の一つに秋田蘭画があり、秋田藩士小田野直武が平賀源内から西洋画法を学んだことを契機に生み出された独自の洋風画です。直武は8代秋田藩主佐竹義敦にその画法を教授し、義敦も曙山と号して作品を生み出しました。曙山らは東洋の画法を下敷きに独自の画法を確立しました。

当時の秋田の様子を描いた資料として、紀行家菅江真澄の記録があります。三河国に生まれた真澄は、さまざまな土地を旅し、各地の歴史や文化、生活風俗などを具体的に記録しました。晩年は秋田藩にとどまり、藩内を巡ってその様子を記録に残しました。

また、秋田市域に残る民俗行事は、近世に起源を持つものが多くあります。宝暦年間(1751～1763)頃に原型ができたとされる「秋田の竿燈」、元和6年(1620)に創建された湊の総鎮守・土崎神明社の例祭である「土崎神明社祭の曳山行事」が代表的なもので、いずれも国指定重要無形民俗文化財となっています。

※1 羽州街道：江戸時代に整備された街道のひとつで、奥州街道と並ぶ東北地方の大動脈

※2 北前船：江戸時代、北海道・東北・北陸と西日本を結んだ西廻り航路を利用した商船



「紅蓮図」
佐竹曙山筆

(5) 近現代

明治政府により、版籍奉還および廃藩置県が行われ、秋田県が成立し、久保田城下を中心として編成された秋田町は県都となりました。

明治22年(1889)の市制施行後は、さまざまなインフラの整備が進められます。国内でも初期の水道施設である藤倉水源地水道施設(国指定重要文化財)が旭川上流にあり、この施設は、生活用水を旭川や井戸水に頼っていた状況を改善するための上水道整備に伴い建設されました。

また、雄物川で生じる水害の防止と、雄物川の河口であった土崎港の改良を目的に、雄物川放水路の開削が行われ、昭和13年(1938)に完成しました。

鉄道や道路も順次整備され、その中で、帝国鉄道院(JR東日本の前身)が土崎工場を開設するにあたり、その動力源として水力発電所の建設が計画され、明治44年(1911)に現在の旧河辺農林漁業資料館の場所に発電所が作られました。水力発電機(市指定有形文化財)が今も同地に残されています。

経済の発展を背景に数度の市町村合併を経て市域は拡大し、昭和36年(1961)の秋田まごころ国体をきっかけに経済や生活基盤が整備されるなど、さらなる発展をとげました。



藤倉水源地水道施設



水力発電機

3 秋田市の歴史文化の四つの特性

秋田市の歴史文化の特性について、歴史的背景をもとに、時間軸に主眼を置きながら地域の視点も加えて以下の四つに整理しました。

- | | |
|---------------|---------------|
| I 境界域の歴史文化 | 南北文化の接点 |
| II 拠点の歴史文化 | 移りゆく拠点・発信する文化 |
| III 交流の歴史文化 | 海・川・陸の道 |
| IV 多様な地域の歴史文化 | 山・村・町に重なる時層 |

I 境界域の歴史文化 南北文化の接点

秋田市域は、さまざまな時代において南と北の文化が接し交わる、文化の境界域としての性格を有しており、「南北文化の接点」という歴史特性がうかがえます。

I-①旧石器時代の足跡（旧石器時代）

- ・後期旧石器時代は氷河期にあたり、一か所に定住するのではなく獲物を求めて移動生活を送っていました。
- ・地蔵田遺跡からは北陸地方との関係が考えられる磨製石斧が出土しています。
- ・細石刃^(※1)はシベリアから北海道へ流入した細石刃文化に伴うもので、その出土は北方との関わりも示しています。



※1 細石刃：木の柄などに作った溝に複数をはめ込んで使用した、長さ約2～3cm、幅1cm未満の小さな石器

左：磨製石斧(地蔵田遺跡) 右：細石刃(狸崎B遺跡)

I-②円筒式土器（北部）と大木式土器（南部）（縄文時代）

- ・縄文時代前期～中期の東北地方では、北部と南部でそれぞれの文化圏を形成しました。
- ・南北の境界は、秋田市～田沢湖～盛岡市～宮古市のラインになります。
- ・下堤A遺跡では、南北の土器が混在して見つかるなど、異なる文化が影響し合いながら生活が営まれたことが認められます。

I-③縄文から弥生への時代移行（縄文時代晩期・弥生時代前期）

- ・縄文時代晩期は、青森県を中心に分布する亀ヶ岡式土器^(※1)が盛行した時期で、秋田市域においても精巧な土器を伴う遺跡が存在します。
- ・弥生時代前期の地蔵田遺跡では、同時期の西日本で代表的な遠賀川式土器によく似た「遠賀川系土器^(※2)」が多数出土した一方で、縄文社会によく見られる遺物も出土しています。
- ・縄文時代晩期には北の文化を、弥生時代前期には南の文化を受容し、文化が移行する時期の特異な姿が見られます。

※1 亀ヶ岡式土器：薄手で黒く光沢のある精製土器が特徴

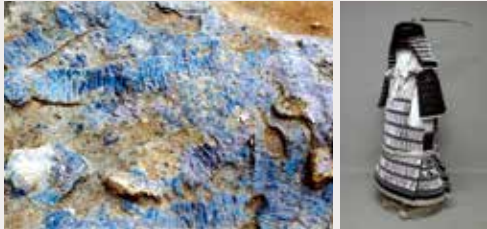
※2 遠賀川系土器：同時期の東北地方で見られ、稲作文化の伝播を示す。



遠賀川系土器と在地の土器(地蔵田遺跡)

I-④ 最北の古代城柵「秋田城跡」(古代)

- 秋田城は、蝦夷が暮らす東北地方の地域支配の拠点として律令国家が設置した城柵官衙の一つです。
- 当時外交があった渤海の使節が来着する窓口としての役割もありました。
- 秋田城と蝦夷の間では「元慶の乱^(※1)」など幾度かの争いがあり、兵士が使用した平安時代前期の非鉄製小札甲^(※2)も出土しています。



※1 元慶の乱：元慶2年(878)におこった、秋田城とその周辺地域を舞台とした出羽国始まって以来の蝦夷の大乱

※2 非鉄製小札甲：革などで作った小さな板を漆で固め、連結した甲

左：非鉄製小札甲の出土状況(秋田城跡)
右：非鉄製小札甲の復元模型

II 拠点の歴史文化 移りゆく拠点・発信する文化

秋田市域には場所を変えながら拠点となる重要施設が設置され続け、それぞれの時代に応じた役割を果たし、また個性的な文化を創造し、発信した重層的な歴史特性を持っています。

II-① わずかに見える人々の営み(弥生時代後期・古墳時代・飛鳥時代)

- 秋田市域には弥生時代後期から飛鳥時代にかけての遺跡は極めて少ないが、当時を伝える遺物がわずかながら確認されています。
- 管玉など西日本の要素が強い資料が見つかるこの時期の状況は、次の時代につながる基盤が形成された本市の歴史文化の特性の一つです。
- 旧雄物川沿岸の微高地に位置する遺跡「鑄砲所跡」において、近年、秋田市域では初めて古墳時代中期の土師器などが確認されています。



管玉(伝 下新城岩城出土)

II-② 出羽国の中核「秋田城跡」(古代)

- 秋田市域における政治・軍事・文化の中核であった秋田城は、設置場所の選定において雄物川河口を強く意識しました。
- 築地塀^(※1)に囲まれた政庁のほか、木簡や漆紙文書^(※2)、兵士の武具、中央と遜色のない祭祀遺構・遺物などの多様な出土資料は、秋田城が出羽国の中核であったことを今に伝えています。



円面碗(左)、風字碗(右)、刀子と鞆(手前)
(秋田城跡)

※1 築地塀：粘土と砂を交互につき固める版築技法で積み上げた塀

※2 漆紙文書：漆容器の蓋に再利用され、漆の効果で腐らずに残った役所の廃棄文書

II-③ 湊の安東、秋田平野の館跡群(中世)

- 日本海を舞台に活躍した安東氏は海と強い関わりを持った一族であり、能代の檜山、男鹿の脇本、秋田湊の湊城などを拠点としました。
- 安東氏と連携し、あるいは敵対した豪族たちの館跡が秋田平野の縁辺部に分布しています。



湊城跡と日本海
(湊城の本丸跡周辺に土崎神明社が建てられたとされる)

II-④ 久保田城と城下町（近世）

- ・初代秋田藩主佐竹義宣は、神明山しんめいやまに久保田城を築き、周辺を城下町としました。
- ・広大な土地の確保、湊との機能分担、街道や河川舟運しゅううんの活用など、総合的なまちづくりが可能な地理的条件を満たした場所に拠点きょてんが作られました。
- ・藩主の別邸である如斯亭じょしていをはじめ、甲冑や肖像画などの美術工芸品、神社仏閣・武家住宅・町家などの建造物、秋田の竿燈かんとうをはじめとした民俗行事など、佐竹氏20万石の城下町としての歴史文化を体感できる文化遺産が多く残っています。



久保田城跡の全景

II-⑤ 近代化と豊かな資源（近代）

- ・明治維新後、旧城下町を核とした秋田市は、インフラ整備などの近代化が進められました。
- ・水道施設（旭川）や水力発電機（河辺）、レンガ造建造物である旧秋田銀行本店本館おおしましやうかいと旧大島商会店舗（城下町）のほか、有数の産油量を誇った油田（八橋・旭川・黒川）など各所に近代化遺産が残されています。



赤れんが郷土館
(旧秋田銀行本店本館)

II-⑥ 時代を先取りした文化の創造と発信（近世・近代）

- ・日本初の洋風画「秋田蘭画らんが」は、江戸における秋田藩のネットワークによる平賀源内ひらがげんないとおだのなおたけおだのなおたけの出会いから生まれたともいえます。
- ・プロレタリア文学「種蒔く人」をはじめとした優れた芸術作品が、秋田の歴史性のなかで育まれてきました。
- ・「Butoh（ブトー）」という国際的に新たな芸術である暗黒舞踏の創始者土方巽ひじかたつみの芸術精神は、城下町や町家の室内空間の影響を受けていると言われています。



「燕子花にナイフ図」 佐竹曙山筆

III 交流の歴史文化 海・川・陸の道

秋田市域にはさまざまな歴史文化が行き交う海・川・陸の道があり、優れた交通ネットワークが形成され、発展をもたらしました。それらの道沿いには、歴史文化を今に伝える文化遺産が多く残されています。

III-① 湊の繁栄（中世・近世）

- ・秋田という地名が初めて文献『日本書紀』に登場します。（齊明天皇4年（658）、180艘の軍船を率いた阿倍比羅夫あべのひらふの「齧田あぎた」への来航）
- ・秋田城、湊城、久保田城が築かれた場所の選定には、湊との位置関係が重視されました。
- ・川湊が作られた雄物川の舟運を通じて、海運は内陸部にも経済的繁栄や文化の伝播をもたらしました。



勝平神社の石造狛犬

Ⅲ-② 街道を支えた人々（近世・近代）

- ・羽州街道は、秋田の陸の大動脈で、秋田市域では、河辺和田から御所野を経て久保田城下町のメインストリートである大町を通り、八橋・土崎・追分へと進みました。
- ・伝説の飛脚・与次郎を祀った与次郎稻荷神社、膨大な遊覧記を残した菅江真澄の関係資料に加え、酒田に向かう酒田街道（羽州浜街道）の分岐点付近には、町家の旧松倉家住宅が残っています。

「秋田街道絵巻」(部分)八橋一里塚



Ⅳ 多様な地域の歴史文化 山・村・町に重なる時層

秋田市域では、山・村・町のさまざまな暮らしが営まれ、多様な歴史性を持つ多くの地域が育れました。また、地域の特性は時代に応じて変化し、重層的な時の重なりを持っています。

Ⅳ-① 豊かな自然に刻まれた歴史

- ・秋田市は南から流れ込む雄物川の下流域に立地し、市街地を囲むように田園地帯が形成されています。
- ・東は太平山をはじめ、杉や広葉樹に覆われた出羽山地が広がり、旭川・太平川・岩見川などの河川が流れています。
- ・多様な自然環境を有し、豊かな自然に恵まれ、景勝地や名木をはじめ、貴重な天然記念物が立地に応じて残されています。



つくしもりがみかく
筑紫森岩脈

Ⅳ-② 息づく祈りの風景

【古代】秋田城跡の調査では、古代において中央と同じような祈りが行われていたことを示す、四天王寺と考えられる建物跡や、祭祀を行った沼跡などがみつかっています。

【中世以降】太平山に点在する石造物や番楽などの山の祈り、村々の神社仏閣などに代表される村の祈りが見られるようになります。

【近世】寺町に残る文化遺産、流通に伴う碑、多彩な祭礼などに町の祈りが見られます。



やまや
山谷番楽

Ⅳ-③ 山・村・町の暮らし

- ・秋田市域には近世の武家・町人・農家の住宅が残されており、建造物を比較鑑賞できる野外博物館的な様相を持っています。
(旧黒澤家住宅(武家屋敷)、旧松倉家住宅と旧金子家住宅(町家)、旧奈良家住宅・嵯峨家住宅・三浦家住宅(豪農住宅)など)
- ・地域に固有の生業や年中行事等、生活と文化に関わる文化遺産も多くあり、多様な歴史性を伝えています。



三浦家住宅

4 文化遺産の保存と活用

【基本理念】秋田市を知る、誇りを持つ、引き継ぐ ～足もとの歴史文化を次世代へ～

現状の課題を解決するため、基本理念に基づき、五つの基本方針に沿って今後取り組む措置の一部を紹介します。

基本方針1 文化遺産を「知る」

文化遺産を把握し、掘り下げることで地域の魅力を発見する

考え方 地域に残る文化遺産を知ることは最も基本的なことですが、保存・活用を考えるうえでは非常に重要で、全ての土台になります。

取組 文化遺産の把握調査や詳細調査を進め、地域ごとの様相を把握することに努めます。

取組の例 (文化遺産の把握調査)

把握調査が不足している絵画や彫刻、工芸品について、社寺等が所有する資料の調査を実施します。



把握調査

基本方針2 文化遺産を「広げる・伝える」

文化遺産を知る機会を創出し、身近な歴史文化への誇りと関心を育む

考え方 文化遺産に関心を持ち親しむことは、地域アイデンティティの醸成につながります。

取組 展示公開や講座、講演会等を通して文化遺産を学び、触れる機会を創出するとともに、観光施策との連携をはじめとした情報発信を積極的に推進します。

取組の例 (デジタル技術の導入)

AR・VRやアーカイブ等にデジタル技術の導入を進めます。



AR・VR

基本方針3 文化遺産を「支える」

文化遺産を地域総がかりで支え、次世代に確実に継承する

考え方 文化遺産を次の世代に引き継ぐためには、人づくりが一つの柱になります。

取組 守る側・伝える側の担い手育成の手法を検討するとともに、教育との連携等を通じて文化遺産の理解者を増やすことに努めます。

取組の例 (地域学習の教材として活用)

学区内の文化遺産を地域学習の教材や校外学習の場として活用するプログラムの充実を図ります。



校外学習

基本方針4 文化遺産を「守る」

文化遺産を守る体制を築き、次世代に確実に継承する

考え方 文化遺産を次の世代に引き継ぐためには、体制づくりがもう一つの柱になります。

取組 文化遺産を収集・保存・活用する拠点といえる文化施設の整備や文化遺産間のネットワーク強化、保護や修理等の周辺環境整備、防災・防犯の意識づくり等を通じて体制の充実を図ります。

取組の例 (指定文化財(建造物)の保存修理)

指定文化財の建造物について修理計画の策定を行い、適切な周期で保存修理等を進めます。



旧松倉家住宅
修復整備工事

基本方針5 文化遺産を「いかす」

文化遺産をいかした魅力あるまちづくりを推進する

考え方 地域に育まれた無二の財産である文化遺産を活用することは、まちの魅力を高め地域活性化につながるとともに、文化遺産に対する認識を広め、価値を向上させる相乗効果を生み出します。

取組 まちづくり施策との連携等を通じて、文化遺産の魅力向上を図ります。

取組の例 (史跡等の整備(秋田城跡))

秋田城跡において、調査研究成果を踏まえた今後の保存活用計画を検討するとともに、史跡公園の適切な整備を図ります。



秋田城跡外郭東門

5 関連文化財群

先に紹介した歴史文化の特性をもとに、多種多様な文化遺産をテーマやストーリーによって一定のまとまりとして捉え、三つの関連文化財群を設定しました。

(1) 南北文化の交わり～他地域の文化を取り入れ、形成した歴史文化～

秋田市域は南方と北方それぞれの影響を受け、特色ある文化を形成してきました。古くは、縄文時代の土器文化圏にその様子がうかがえます。その後の弥生時代と奈良・平安時代は、他地域からの文化の影響を強く受けた時代で、在地の人々がそれまで秋田市域にはなかった文化をうまく取り入れ、自らの文化として形作った歴史文化があります。

<弥生時代> 南：西日本の稲作文化 北：縄文文化が色濃く残る秋田市域を含む北方の文化

<奈良・平安時代> 南：律令国家側の文化 北：秋田市域を含む蝦夷の文化・渤海の文化



遠賀川系土器
(地蔵田遺跡、弥生時代)

西日本の土器の影響を受け、類似した形と文様で作られた土器。大陸から九州にもたらされた稲作文化は、「遠賀川系土器」を伴って北上したと考えられます。



じんめんぼくしょ
人面墨書土器
(秋田城跡、奈良・平安時代)

都を中心に行われた祭祀が秋田城でも執行されたことを示すもの。土器の中に息を吹き込むことで穢れなどを移し、水に流して祓うために使われたと考えられます。

(2) 羽州街道 ～人と文化の大動脈～

羽州街道は、福島こおりの桑折おうしゅうかいどうで奥州街道から分かれ、宮城・山形・秋田を経て青森あぶらかわの油川で再び奥州街道に合流する全長497kmにもわたる江戸時代の街道です。秋田市における陸の大動脈である羽州街道の沿線には文化遺産が点在し、往時の風景や行き交う人々の姿がいきいきと浮かび上がります。



「秋田街道絵巻」(部分)八橋の町並み



まつくらげ
旧松倉家住宅

江戸時代後期以降の秋田の町家形式をよく伝える県内最大級の大型町家。羽州街道と酒田街道（羽州浜街道）の合流点付近に立地します。



とまちやしきけんすうえず
外町屋敷間数絵図

江戸時代前期の外町（町人町）の町割図。短冊型の屋敷割り、間口間数、居住者名など豊富な情報が記載されているほか、基盤の目状の整然とした町割りの様子を詳細に伝える絵図です。城下と湊を結ぶ通町と、連続する大町等の大通りの幹線は羽州街道として利用されました。

(3) 北前船寄港地（日本遺産）

江戸時代、北海道・東北・北陸と西日本を結んだ西廻り航路は経済の大動脈であり、この航路を利用した商船は北前船と呼ばれました。日本海や瀬戸内海沿岸に残る数多くの寄港地は、西廻り航路を利用した買い積み商船で「動く総合商社」と形容される北前船の歴史文化を今に伝えています。秋田市には、北前船の寄港地である旧雄物川河口の湊を中心として、関連する多彩な文化遺産が残されています。



「秋田街道絵巻」(部分)湊の様子



大正寺おけさ

雄物川の川湊であった大正寺に伝わる、「オケサー」で唄い出す民謡。北前船の影響が内陸部まで及んだと考えられます。



高清水の丘の五輪塔

護国神社境内の北西にある五輪塔は、湊に入る北前船の目印になったとされます。

～みんなで取り組む文化財保存活用地域計画～

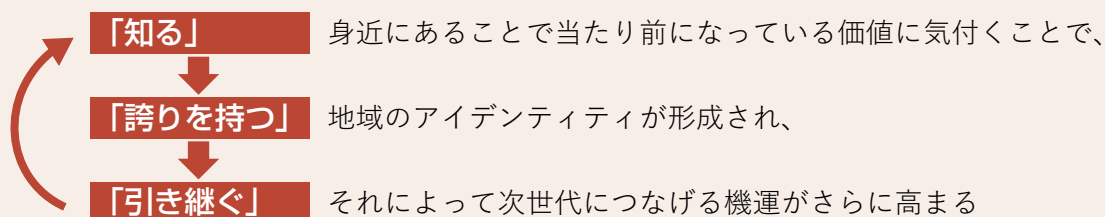
本計画には、大きく2つの思いが込められています。

①市民に最も身近な秋田市の歴史を知ってもらい、郷土秋田への愛着や誇りを深めてもらうこと

②一人ひとりに歴史文化の担い手であることを認識してもらい、文化遺産の保存・活用を取組を地域全体で進めてもらうこと

基本理念

秋田市を知る、誇りを持つ、引き継ぐ ～足もとの歴史文化を次世代へ～



みんなの手で、地域の文化遺産を大切に守り、将来に伝えていきましょう

秋田市文化財保存活用地域計画（概要版）
発行日：令和7年2月28日
編集・発行：秋田市観光文化スポーツ部文化振興課

 **文化庁** 令和3～5年度
Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

文化庁文化芸術振興費補助金
(地域文化財総合活用推進事業)